

Ⅴ 財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記
該当なし。

2. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…移動平均法による原価法を採用している。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法によっている。

その他の有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価額等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの…移動平均法による原価法によっている。

(2)固定資産の減価償却の方法

建物附属設備、什器備品については、定額法を採用している。

商標権、ソフトウェアについては、定額法を採用している。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額原価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。

(3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4)外国通貨及び外貨建て金銭債権債務(外貨預金を含む)の本邦通貨への換算基準

外国通貨及び 外貨建金銭債権債務(外貨預金を含む)については、期末時の為替相場により円換算している。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産(預金)	3,614,408	987,020	1,974,040	2,627,388
基本財産(預け金)	0	386,099,000	386,099,000	0
投資有価証券	3,949,144,895	638,441,259	442,808,200	4,144,777,954
小 計	3,952,759,303	1,025,527,279	830,881,240	4,147,405,342
特定資産				
助成事業積立資産	1,471,567,507	154,212,124	98,686,819	1,527,092,812
図書館利用促進事業積立資産	296,036,496	21,145,464	0	317,181,960
コンクール拡大積立資産	854,700	0	854,700	0
小 計	1,768,458,703	175,357,588	99,541,519	1,844,274,772
合 計	5,721,218,006	1,200,884,867	930,422,759	5,991,680,114

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
基本財産				
基本財産(預金)	2,627,388	(2,627,388)	(0)	-
投資有価証券	4,144,777,954	(4,144,777,954)	(0)	-
小 計	4,147,405,342	(4,147,405,342)	(0)	-
特定資産				
助成事業積立資産	1,527,092,812	(1,527,092,812)	(0)	-
図書館利用促進事業積立資産	317,181,960	(317,181,960)	(0)	-
コンクール拡大積立資産	0	(0)	(0)	-
小 計	1,844,274,772	(1,844,274,772)	(0)	-
合 計	5,991,680,114	(5,991,680,114)	(0)	-

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	7,399,066	2,013,811	5,385,255
什 器 備 品	3,153,018	1,920,732	1,232,286
商 標 権	200,000	41,666	158,334
ソフトウェア	10,186,000	3,766,581	6,419,419
合 計	20,938,084	7,742,790	13,195,294

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、以下のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額(目的達成による指定解除額)	
基本財産受取利息へ振替	133,435,270
特定資産受取利息へ振替	62,825,215
特定資産受取配当金へ振替	3,704,104
受取民間助成金へ振替	700,000
受取寄付金へ振替	99,032,659
合 計	299,697,248

7. その他

(1) 資産除去債務に関する注記

当法人は事務所に係る建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているが、重要性が乏しいため資産除去債務を計上していない。

(2) 金融商品の状況

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業及び法人運営の財源の大部分を運用益によって賄うため、債券、株式、投資信託、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品により資産運用する。

当法人が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品(仕組債)のみであり、一定の金額を限度としている。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、株式、投資信託、デリバティブ取引を組み込んだ債券(仕組債)であり、発行体の信用リスク、市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク)にさらされている。なお、投資有価証券には、リスクが高いものとして、中途解約が著しく制約されていることにより、満期到来までに資金化することが極めて困難な流動性に乏しい債券(仕組債)1,159,886,980円が含まれている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券及び仕組債については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

③ 市場リスクの管理

株式については、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。